■ B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改正箇所一覧
※表記誤りの修正や、軽微な表現変更については除きます

チャプター1

改正前	改正後	主旨
2. 新型コロナウイルスの感染を予防する （7）新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション ③濃厚接触者調査中における試合エントリー 保健所による濃厚接触者の調査中におけるエントリー可否は、B リーグ独自の濃厚接触者判断基準を用い、本基準における「リスク小」までは試合エントリーを許容し、「リスク中」、「リスク大」および「ア.練習環境」と「イ.移動時・日常生活」にて抵触する場合については、PCR 検査が陰性であっても試合エントリーは認められません。本基準は、国立感染症研究所感染症疫学センター発行の「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要綱」に基づいて設定されており、「ア.練習環境」、「イ.移動時・日常生活」の基準をすべて網羅した場合においてのみ、「ウ.オンコート」の基準に即し、「リスク小」から「リスク大」までを評価します。 ※以下図示	2. 新型コロナウイルスの感染を予防する （7）新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション ③濃厚接触者調査中における試合エントリー ・独自の濃厚接触者判断基準運用ケース：保健所による濃厚接触者の調査中であり、公式試合前日の 17:00 時点でも保健所による判断が完了しなかった場合には、B リーグ独自の濃厚接触者判断基準を用いる。ただし、試合成立要件充足可否の判断が困難で、保健所の判断完了を極力待つ場合においては、公式試合開始時間の 5 時間前まではその運用を保留することができる。試合開始 5 時間前までに保健所の判断が完了しない場合は、B リーグ独自の濃厚接触者判断基準を用いる。 ・公式試合連日開催時の試合中止決定：B リーグ独自の濃厚接触者判断基準を運用し、公式試合の中止を決定する場合において、公式試合が連日に渡り実施される場合、連日の開催分についても中止決定を行うことができる。ただし、2 日目の中止権限はチェアマン決定とする。 ・保健所判断完了後の移行：B リーグ独自の濃厚接触者判断基準による濃厚接触者判断は、保健所の濃厚接触者判断の完了まで適用とし、保健所の判断完了後は当該保健所の判断を適用する。 ・保健所判断完了後の試合実施に関する決定の取り扱い：B リーグ独自の濃厚接触者判断基準により公式試合の中止を決定していた場合、その後保健所の判断が完了し公式試合の履行が可能な場合であっても、当該中止決定は覆さない。他方で、独自基準により公式試合実施決定を下した場合でも、保健所の判断が完了し試合成立要件を充足しない場合は、当該試合は中止とする。 ・保健所判断の適用期限：保健所による濃厚接触者の判断が公式試合開始 60 分前までに完了した場合、当該判断を適用するが、それ以降に判断が完了した場合、実施する（または実施中の）公式試合には適用させない。 ・B リーグ独自の濃厚接触者判断基準：保健所の濃厚接触者判断定義を踏襲し、例示された各規定に該当する行為・事象についてチェックリスト化を行い、次項のとおり規定する。なお、陽性判定を受けた者ならびにその接触者自身による項目確認の後、B リーグへ提出し、競技運営 Gr.所管のゼネラルマネージャーが濃厚接触者を判断する。 ※独自基準は次項のとおり	感染状況の悪化に伴う保健所の濃厚接触者判断運用に際し、その調査の長期化および判断が成されないケースを想定した、独自基準の改正と運用詳細の規定。また、試合実施判断およびエントリー判断の時間軸における独自基準運用の詳細を補完

2. 新型コロナウイルスの感染を予防する （9）情報開示/マスコミ対応について ②マスコミ対応について ・選手/クラブ関係者が、①PCR 検査で陽性になった場合、②濃厚接触（疑い）者になった場合、速やかに事実を発表してください。なお、感染性を持ちうる期間内に他クラブの選手やスタッフ等と接触歴がある場合、情報公開によって問い合わせが発生する場合にも備え、クラブ間での情報連携を進めることにも留意してください。	2. 新型コロナウイルスの感染を予防する （9）情報開示/マスコミ対応について ②マスコミ対応について ・選手/クラブ関係者が、①新型コロナウイルス感染症に関する検査で陽性判定を受けた場合、②濃厚接触（疑い）者になった場合、速やかに事実を発表してください。なお、感染性を持ちうる期間内に他クラブの選手やスタッフ等と接触歴がある場合、情報公開によって問い合わせが発生する場合にも備え、クラブ間での情報連携を進めることにも留意してください。 ※表内改正	新型コロナ感染時や濃厚接触者判断の公表実態や、その取扱実態に基づき、公表区分や要否判断を改正

チャプター2

改正前	改正後	主旨
（3）トレーニングや練習前の準備 ・換気の方法は、法令を遵守した空調設備による常時換気か、こまめな換気（1 時間に 2 回以上、かつ、 1回に 5分以上、又は常時換気。寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫する）を行い、乾燥する場合は、湿度 40%以上を目安に加湿してください。	（3）トレーニングや練習前の準備 ・換気の方法は、適切な空調設備による常時換気またはこまめな換気（1 時間 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上）を徹底してください。なお、寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫してください。 ・乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が 40%以上になるよう適切な加湿を行ってください。 ・CO2 測定装置の設置と常時モニター（1000ppm 以下）の活用を検討してください。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安とします。）なお、CO2 測定装置を設置する場合は、室内の複数箇所で測定し、特に換気が不十分となりやすい場所に設置してください。 ・HEPA フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。	規定された換気の対応をより細分化し、改正

チャプター3

改正前	改正後	主旨
(1) 都道府県をまたぐ移動について 緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、リーグ開幕の前提となります。 都道府県をまたぐ移動の制約が再び決定した場合は、各自治体の指導のもと、移動の範囲は制限され、場合により公式試合の実施判断に影響を及ぼすことを予めご確認ください。	(1) 都道府県をまたぐ移動について 緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、リーグ開幕の前提となります。 都道府県をまたぐ移動の制約が再び決定した場合は、各自治体の指導のもと、移動の範囲は制限され、場合により公式試合の実施判断に影響を及ぼすことを予めご確認ください。また、デルタ株等の変異株の拡大も踏まえ、接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた感染防止策を講じることが重要です。（移動時の車内や宿泊時のホテル等、特に密になりやすい空間においては、換気の徹底、飛沫防止のパーティションやアクリルの設置、マスクの常時着用、会話を控える等を徹底してください）	デルタ株等の変異株の拡大による対策の強化を追記

チャプター4

改正前	改正後	主旨
2. 運営 （2）ホームクラブが用意する必須運営事項 ①選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い 1. 下記のような場合は来場を見合わせてください。 入場時に検温等は行いますが、下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。 ・体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は 当該在住者との濃厚接触がある場合。 2. 握手などの身体的接触を行わないでください。 3. 身体的距離（出来るだけ２m～、最低１m）の確保をしてください。 4. 必ずマスクを着用してください。着用していない場合は個別に注意を行う等してください。 5. こまめな手洗い、手指消毒をしてください。	2. 運営 （2）ホームクラブが用意する必須運営事項 ①選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い　※本項目は入場制限付き試合においても適用します 1. 下記のような場合は来場を見合わせてください。 入場時に検温等は行いますが、下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。 ・体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は 当該在住者との濃厚接触がある場合。 2. 握手などの身体的接触を行わないでください。 3. 身体的距離（出来るだけ２m～、最低１m）の確保をしてください。 4. 必ずマスクを着用してください。着用していない場合は個別に注意を行う等してください。 5. こまめな手洗い、手指消毒をしてください。 6. 公式試合において従事されるすべての関係者に対して、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種をリーグとしては強く推奨します。ワクチンに関する情報は、厚生労働省ＨＰの「新型コロナワクチンについて」等を参照してください。 ※ただし、接種を終えていない方の従事を認めないものではありません。	公式試合の従事者においても、新型コロナワクチンの接種を推奨とすべく追加
2. 運営 （4）アリーナの使い方 ②換気・空調について　※ ・事前にアリーナ側に空調に換気機能が付いているか確認をしてください。換気機能がついていない場合の対応については厚生労働省の『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」改善するための換気の方法』を参照し対策を行うようにしてください。 ・エアコンの使用は制限しませんが、換気を頻繁にすることを推奨します。 ・アリーナの空調で換気が行えない場合は、窓や扉を 1 時間に 2 回以上各数分間開放し、換気を行ってください。ただし、場内の温度が低下する恐れがあるため、この場合においては仮設のヒーターを設置するなど配慮してください。 ※試合中においてはクォーター間やハーフタイムにおいて換気を行ってください。	2. 運営 （4）アリーナの使い方 ②換気・空調について　※ ・事前にアリーナ側に空調に換気機能が付いているか確認をしてください。換気機能がついていない場合の対応については厚生労働省の『熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」改善するための換気の方法』を参照し対策を行うようにしてください。 ・エアコンの使用は制限しませんが、換気を頻繁にすることを推奨します。 ・換気の方法は、適切な空調設備による常時換気またはこまめな換気（1 時間 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上）を徹底してください。ただし、場内の温度が低下する恐れがあるため、寒冷な場合においては、窓開けの時間と方法を工夫し、仮設のヒーターを設置するなど配慮してください。 ※試合中においてはクォーター間やハーフタイムにおいて換気を行ってください。 ・乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が 40%以上になるよう適切な加湿を行ってください。 ・CO2 測定装置の設置と常時モニター（1000ppm 以下）の活用を	規定された換気の対応をより細分化し、改正

	検討してください。(※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安とします。) なお、CO2 測定装置を設置する場合は、室内の複数箇所で測定し、特に換気が不十分となりやすい場所に設置してください。 ・HEPA フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。	
2. 運営 (5) 選手・チームスタッフ・審判エリア (ゾーン 1) ②ベンチエリアについて ・試合開始時、3Q 開始時にベンチスタートの選手およびエントリー外選手は、ベンチ時にマスクを着用してください。ただし、当該選手が交代によってコートに立ち、その後交代でベンチへ戻った際は、着用の義務はありません。なおその場合においても、3Q 開始時にベンチへ座る選手の着用義務は再び適用とします。 ※交代によりマスクを外す際は、交代のためにベンチを立つタイミングから着用義務を解除します。 ・立ち上がって指示を出すコーチと通訳を含め、すべてのスタッフはマスクを着用してください。	2. 運営 (5) 選手・チームスタッフ・審判エリア (ゾーン 1) ②ベンチエリアについて ・試合開始時、3Q 開始時にベンチスタートの選手およびエントリー外選手は、ベンチ時にマスクを着用してください。ただし、当該選手が交代によってコートに立ち、その後交代でベンチへ戻った際は、着用の義務はありません。なおその場合においても、3Q 開始時にベンチへ座る選手の着用義務は再び適用とします。 また、交代でベンチへ戻った際にも、呼吸が整い次第、極力速やかにマスクを着用してください。 ※交代によりマスクを外す際は、交代のためにベンチを立つタイミングから着用義務を解除します。 ・立ち上がって指示を出すコーチと通訳を含め、すべてのスタッフはマスクを着用してください。 ・特に選手およびチームスタッフのマスク着用の管理責任は、自クラブの実行委員もしくは実行委員代理とし、ゲームディレクターとも連携の上、管理を徹底してください。 ・選手やスタッフが不要にゾーニング外で関係者との接触行為を行わないよう管理してください。	試合中の選手のマスク着用について、規定時間帯について細部追加。また、管理責任と管理方法について追加規定。
4. 演出・進行 ※規定無し	4. 演出・進行 (6) 会場内音響について ※ ・競技進行に必要な音響機材の音量調整に加え、中継・配信に適切な音量を最低限確保してください。中継・配信のためにも、会場 MC の配置は必須です。 ・場内の音量を上げることで、場内での必要なコミュニケーションにおいて飛沫飛散につながる恐れがあるため、適切な音量を運営担当者にて調整して下さい。	会話やコミュニケーションによる飛沫飛散を抑制するため、会場内音量の調整を実施する規定を追加

チャプター5

改正前	改正後	主旨
2. 運営 (9) ファンサービスについて ※ ・選手およびチームスタッフに対するハイタッチや握手、写真撮影、サイン会およびプレゼントの授受等の対面でのファンサービスは禁止とします。オンラインでのファンサービスや、フィジカルコンタクトを伴わない方法の検討を行ってください。 ・会場における入り待ち・出待ちについても同様に禁止とします。 ・スポンサー・協力企業の方への対応についても、原則上記	2. 運営 (9) ファンサービスについて ※ ・選手およびチームスタッフに対するハイタッチや握手、写真撮影、サイン会およびプレゼントの授受等の対面でのファンサービスは禁止とします。オンラインでのファンサービスや、フィジカルコンタクトを伴わない方法の検討を行ってください。 ・会場における入り待ち・出待ちについても同様に禁止とします。 ・スポンサー・協力企業の方への対応についても、原則上記のとおり整理することとしますが、進行上の写真撮影やプライズボードの提供、ボールパス・トス等については、身体的距離を保ち、備品の	ファンサービスの現行規定事項は踏襲し、進行上の運用においてのみ、感染リスクの抑制を図った上での実施を一部許容

のとおり整理することとしますが、進行上の写真撮影やプライズボードの提供、ボールパス・トス等については、身体的距離を保ち、備品の消毒や飛沫の回避措置を行った上で、クラブごとに対策が可能な体制において実施して下さい。	消毒や飛沫の回避措置を行う等、飛沫および接触の感染リスクを制御する対策がクラブごとに可能な体制においてのみ実施して下さい。	
2. 運営 （10）来場ファン向けの運営について ①接触確認アプリの推奨 ・クラブごとに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」や地域の通知サービスの活用を来場者へ向けて告知し、場内でも厚生労働省発行のチラシおよびポスターを掲出して下さい。	2. 運営 （10）来場ファン向けの運営について ①接触確認アプリの推奨 ・クラブごとに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」や地域の通知サービスの活用を来場者へ向けて告知し、場内でも厚生労働省発行のチラシ、ポスターおよび QR コード等を掲出してください。 ・上記に合わせ、場内でアプリを適切に機能させるため、Bluetooth の ON を周知してください。	COCOA および地域の通知サービスの活用告知に加え、アプリの機能にむけ Bluetooth の ON 周知を追加
2. 運営 （10）来場ファン向けの運営について ②入場制限 ※ また上記に該当しない場合でも、来場前に以下のいずれかの症状がある場合には来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。 1. 37.5℃以上の発熱がある場合。 2. せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状がある場合。 3. 味覚や嗅覚の異常や食欲不振などの体調不良が感じられる場合。 なお、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重篤化の可能性があると言われています。お客さまの安全のために、事前に留意事項を提示し、注意喚起を行ってください。	2. 運営 （10）来場ファン向けの運営について ②入場制限 ※ また上記に該当しない場合でも、来場前に以下のいずれかの症状がある場合には来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。 1. 37.5℃以上の発熱がある場合。 2. せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状がある場合。 3. 味覚や嗅覚の異常や食欲不振などの体調不良が感じられる場合。 なお、高齢者と、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満および喫煙等の基礎疾患がある方、一部の妊娠後期の方は、新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、重症化のリスクが高いと言われています。お客さまの安全のために、事前に留意事項を提示し、注意喚起を行ってください。 B リーグにおいては、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を行わないことによる入場禁止や、入場をご遠慮いただく対応は行いません。	新型コロナウイルス感染症への罹患時に重症化リスクが高いとされる対象を厚生労働省記載に合わせ改正。ワクチン接種有無による入場制限のなきことを追記
2. 運営 （10）来場ファン向けの運営について ⑪会場内でのお客様注意事項 下記についてお客様へアナウンスを行ってください。 ・お手洗い使用時のお願い 使用後は便器の水洗前に必ず蓋を閉めてください。便器から空気中にウイルスが広がることを防ぎます。手洗い、手の消毒をていねいに行ってください。 ・不特定多数の方が触れる場所（ドアノブや手すりなど）を触った後は、目や鼻や口などを不用意に触らないように気をつけてください。 ・飲食時等、一時的にマスクを外す際には、会話を控え、咳	2. 運営 （10）来場ファン向けの運営について ⑪会場内でのお客様注意事項 下記について、会場 MC もしくは係員等によりお客様へアナウンスを行ってください。なお、周知の徹底のため、係員によるプラカードの掲示や場内 POP を設置してください。 ・お手洗い使用時のお願い 使用後は便器の水洗前に必ず蓋を閉めてください。便器から空気中にウイルスが広がることを防ぎます。手洗い、手の消毒をていねいに行ってください。 ・不特定多数の方が触れる場所（ドアノブや手すりなど）を触った後は、目や鼻や口などを不用意に触らないように気をつけてくださ	会場内で来場者向けの注意事項について、内容の補完と実施方法の明示化

エチケット等の徹底を行ってください。	い。 ・マスクの適切な着用を周知ください。飲食時等、一時的にマスクを外す際には、会話を控え、咳エチケット等の徹底を行ってください。 ・大声での応援を禁止することを含む、観戦ルール厳守のお願い。 ・万が一来場者間等のトラブルが発生した場合には係員へ告げることのお願い。	
2．運営 （11）入退場口における対応について　※項目の最後に入場フローがあります ③入場チェック　※ 入場口全てで入場チェックを行います。 来場者数と開場～試合開始までの時間をふまえ、適正な数を設置するようにしてください。 来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。 ※ただし、2 歳未満の子どもの場合は一律に着用を求めないこととします マスクを持参されていない場合は入場をお断りしてください。 入場前の待機列が「密」にならない工夫を行ってください。	2．運営 （11）入退場口における対応について　※項目の最後に入場フローがあります ③入場チェック　※ 入場口全てで入場チェックを行います。 来場者数と開場～試合開始までの時間をふまえ、適正な数を設置するようにしてください。 来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。 ※ただし、2 歳未満の子どもの場合は一律に着用を求めないこととします マスクを持参されていない場合は入場をお断りしてください。 入場前の待機列が「密」にならない工夫を行ってください。 ※ワクチンの接種が完了していても、マスク着用を緩和することはありませんので、接種有無に関わらず一律の対応を行って下さい。	ワクチン接種後であってもマスク着用の緩和を行わない旨補完記載
2．運営 （11）入退場口における対応について　※項目の最後に入場フローがあります ※規定無し	2．運営 （11）入退場口における対応について　※項目の最後に入場フローがあります ⑩規制退場　※ 退場の際の密集・混雑を回避するため、規制退場を適宜実施してください。規制退場を行わない場合でも、同時に多くの来場者が退場口へ密集しないよう、進行企画を適切に配する等、分散退場を促してください。	開場時の密集を回避するための規制退場もしくは分散退場の促進を追加
3．演出・進行 （2）会場内エンターテインメントについて ②その他エンターテインメントについて　※ ●身体的距離（できるだけ2m、最低 1m）を確保できるようなパフォーマンスに限り人数を制限したうえで実施を可能とします。 ●エンターテインメントの出演者もゾーン1、ゾーン2へのアクセスは原則不可とします。パフォーマンス時に限りコートへのアクセスを可とします。 ●またエンターテインメントの出演者、パフォーマーにおいては以下の内容を厳守ください。	3．演出・進行 （2）会場内エンターテインメントについて ②その他エンターテインメントについて　※ ●身体的距離（できるだけ2m、最低 1m）を確保できるようなパフォーマンスに限り人数を制限したうえで実施を可能とします。 ●エンターテインメントの出演者もゾーン1、ゾーン2へのアクセスは原則不可とします。パフォーマンス時に限りコートへのアクセスを可とします。 ●またエンターテインメントの出演者、パフォーマーにおいては以下の内容を厳守ください。 ただし、出演団体およびパフォーマー自身が継続的に新型コロナウイルス感染症の対策を履行し、ワクチンの接種や検査の実施等により、新型コロナウイルス感染症のまん延状況下においても、適切にその活動を継続し、その活動が社会的に容認されている場合においては、パフォーマンス時の各自の距離感やマスク着用についてのみ、以下の規定を適用しないことを許容します。その場合において	出演者およびパフォーマーへ適用する規定についての対象除外について限定的に緩和

	も、選手およびベンチエリアとの離隔については、厳格に適用します。	
3. 演出・進行 ※規定無し	3. 演出・進行 （6）会場内音響について ※ ・リモートゲーム時における音量調整に加え、来場者間の飛沫飛散に特に留意し、適切な音量を運営担当者だけでなく、場内スタッフとも連携の上調整して下さい。	会話やコミュニケーションによる飛沫飛散を抑制するため、会場内音量の調整を実施する規定を追加
6. 体制 ※規定無し	6. 体制 （2）感染対策に関する自主管理および外部連携 ・クラブごとに配置した衛生担当者と運営担当者が連携し、実行委員の管理の下で、ガイドラインの規定に基づく管理運営の実施状況を常に確認し、クラブ内での PDCA を適切に回すよう管理してください。 ・このとき、必要に応じて自治体や保健所、外部機関とも連携し、地域の特性に合わせた助言・指導を仰いでください。 ・万が一の感染発生に備え、予め管轄の保健所や自治体との連携を図ってください。	規定事項についての自主チェックの実施と各所との連携、PDCA を回すことを追加